

吸収合併に関する事後開示書面

(吸収合併に関する事後備置書面)

2024年4月1日

明治電機工業株式会社

2024年4月1日

名古屋市中村区亀島二丁目13番8号

明治電機工業株式会社

代表取締役社長 杉脇 弘基

吸収合併に関する事後開示書面

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく事後備置書面)

明治電機工業株式会社（以下「当社」といいます。）は、エム・ディーマシナリー株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）と2023年12月15日付で締結した合併契約書（以下「本合併契約」といいます。）に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、エム・ディーマシナリー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

当社は、本合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づき事後開示をいたします。

1. 本合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2024年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過に関する事項（会社法施行規則第200条第2号）

（1）株主の差止請求手続の経過（会社法第784条の2）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求について該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求手続の経過（会社法第785条）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求手続の経過 (会社法第 787 条)

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議手続の経過 (会社法第 789 条)

吸収合併消滅会社は、会社法第 789 条の規定に従い、2024 年 2 月 16 日付に官報及び催告書により、債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いました。申述期限までに異議を申し出た債権者はありませんでした。

3. 当社における法定手続の経過に関する事項 (会社法施行規則第 200 条第 3 号)

(1) 株主の差止請求手続の経過 (会社法第 796 条の 2)

当社にて、本合併は会社法第 796 条の第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続の経過 (会社法第 797 条)

当社にて、本合併は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議手続の経過 (会社法第 799 条)

当社は、会社法第 799 条の規定に従い、2024 年 2 月 16 日付の官報及び電子公告により、債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いました。申述期限までに異議を申し出た債権者はありませんでした。

4. 本合併により当社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項 (会社法施行規則第 200 条第 4 号)

当社は、効力発生日である 2024 年 4 月 1 日をもって、本合併契約の定めに従い、吸収合併消滅会社の資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項 (会社法施行規則第 200 条第 5 号)

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日 (会社法施行規則第 200 条第 6 号)

2024 年 4 月 1 日 (予定)

7. 上記のほか本合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、本合併契約について会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに本合併を行いました。なお、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本合併に反対する旨を通知した当社の株主はいませんでした。

以上

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併に関する事前備置書面)

2024年2月1日

明治電機工業株式会社

エム・デューマシナリー株式会社

2024年2月1日

名古屋市中村区亀島二丁目13番8号
明治電機工業株式会社
代表取締役社長 杉脇 弘基

名古屋市中川区伏屋2-1617
エム・ディーマシナリー株式会社
代表取締役社長 高井 規男

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

明治電機工業株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及びエム・ディーマシナリー株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、両者間で2023年12月15日付合併契約を締結し、2024年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1「合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を東海財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュフローの状況につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

7. 備置き開始後の変更に関する事項

事前開示開始日以後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

合併契約書



明治電機工業株式会社（本店所在地：愛知県名古屋市中村区亀島二丁目 13 番 8 号。以下、「甲」という。）とエム・ディーマシナリー株式会社（本店所在地：愛知県名古屋市中川区伏屋 2-1617。以下、「乙」という。）とは、次のとおり、本契約書を締結する。

第 1 条（合併方式）

甲及び乙は、甲を存続会社とし、乙を消滅会社として、合併する（以下、「本件合併」という。）。

第 2 条（合併の効力発生日）

本件合併の効力発生日は、2024 年 4 月 1 日（以下、「本件効力発生日」という。）とする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第 3 条（存続会社の増加すべき資本金等）

本件合併により、甲の資本金及び準備金は増加しない。

第 4 条（合併比率等）

乙は、甲の完全子会社であるから、甲は、本件合併に際して、甲の株式その他の金銭を乙の株主である甲に割当交付しない。

第 5 条（取締役の選任等）

本件効力発生日以降、甲の取締役については、本件効力発生日前に就任している甲の取締役が引き続きその職務にあたるものとする。

第 6 条（取締役の退職慰労金）

甲及び乙は、本件合併に際し退任する乙の各取締役に対し、退職慰労金を支払わないことに合意する。

第 7 条（合併承認総会）

本件合併は、甲においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併の手続きにより、乙においては同法第 784 条第 1 項に定める略式合併の手続きにより、それぞれ本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

第 8 条（会社財産の引継）

乙は、2024 年 3 月 31 日時点の貸借対照表、その他同日の計算を基礎とし、爾後、本件

効力発生日までの間において乙の資産、負債に変動を生じたものについては別に計算書を添付してこれを明確にし、本件効力発生日時点の乙の資産、負債その他一切の権利義務を甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

第9条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、本件効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各々の業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重要な影響をおよぼす行為を行う場合には、あらかじめ他方当事者と協議のうえこれを実行する。

第10条（合併条件の変更、合併契約の解除）

本契約締結の日から本件効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲及び乙は、協議のうえ本件合併の条件を変更するか、または、本契約を解除することができる。

第11条（合併契約の効力）

本契約は、法令に定められた関係官庁の許認可を条件として効力を生じる。

第12条（本契約規定以外の事項）

甲及び乙は、本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項について、本契約の趣旨に従って、協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名捺印のうえ、各自その1通を保有する。

2023年12月15日

(甲) 愛知県名古屋市中村区二丁目13番8号
明治電機工業株式会社
代表取締役 杉脇 弘基



(乙) 愛知県名古屋市中川区伏屋2-1617
エム・ディー・マシナリー株式会社
代表取締役 高井 規男



損益計算書

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日

エム・ディーマシナリー株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高	402,708,901	
売上高合計		402,708,901
【売上原価】		
当期製品製造原価	350,534,432	350,534,432
売上総利益		52,174,469
【販売費及び一般管理費】		38,119,801
営業利益		14,054,668
【営業外収益】		
受取利息	2	
助成金収入	1,500,000	
雑収入	713,132	
営業外収益合計		2,213,134
【営業外費用】		
支払利息	44,928	
営業外費用合計		44,928
経常利益		16,222,874
特別利益合計		0
特別損失合計		0
税引前当期純利益		16,222,874
法人税等	3,338,000	
法人税等調整額	2,355,913	
法人税等合計		5,693,913
当期純利益		10,528,961

製造原価報告書

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日

エム・ディーマシナリー株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
【材料費】		
期首材料棚卸高	31,172	
材料仕入高	165,720,083	
材料仕入値引き戻し高	503,100	
期末材料棚卸高	65,135	
材料費合計		165,183,020
【労務費】		
賃金（製造）	18,395,407	
賞与（製造）	3,025,177	
賞与引当金繰入額（製造）	2,968,000	
退職給付費用（製造）	862,000	
法定福利費（製造）	3,884,601	
福利厚生費（製造）	26,069	
労務費合計		29,161,254
【製造経費】		
荷造運賃費（製造）	46,550	
旅費交通費（製造）	1,388,378	
消耗品費（製造）	753,469	
通信費（製造）	331,283	
事務用品費（製造）	37,072	
水道光熱費（製造）	2,604,657	
修繕費（製造）	351,390	
管理費（製造）	384,000	
地代家賃（製造）	5,760,000	
賃借料（製造）	1,825,640	
雑費（製造）	265,212	
会議費（製造）	8,421	
外注加工費	197,049,412	
支払手数料（製造）	462,000	
租税公課（製造）	4,386	
減価償却費（製造）	225,523	
支払リース料（製造）	664,704	
製造経費合計		212,162,097
当期総製造費用		406,506,371
期首仕掛品棚卸高	20,517,552	
期末仕掛品棚卸高	76,489,491	
当期製品製造原価合計		350,534,432

販売費及び一般管理費明細書

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日

エム・ディーマシナリー株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
給料手当	10,005,231	
役員報酬	8,160,000	
賞与	1,432,761	
賞与引当金繰入額	1,702,000	
役員賞与引当金繰入額	1,000,000	
退職給付費用	358,000	
法定福利費	3,608,509	
福利厚生費	26,069	
交際費	135,125	
旅費交通費	1,070,384	
消耗品費	283,971	
通信費	341,065	
事務用品費	173,480	
水道光熱費	458,941	
修繕費	1,000	
新聞図書費	48,124	
管理費	3,868,394	
地代家賃	2,863,632	
賃借料	241,200	
雑費	490	
支払手数料	476,875	
租税公課	52,900	
減価償却費	45,922	
支払リース料	1,765,728	
販売費及び一般管理費合計		38,119,801

株主資本等変動計算書

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日

エム・ディーマシナリー株式会社

(単位：円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	10,000,000	2,500,000	106,142,252	108,642,252	118,642,252
当期変動額					
当期純利益			10,528,961	10,528,961	10,528,961
当期変動額合計	0	0	10,528,961	10,528,961	10,528,961
当期末残高	10,000,000	2,500,000	116,671,213	119,171,213	129,171,213

	純資産合計
当期首残高	118,642,252
当期変動額	
当期純利益	10,528,961
当期変動額合計	10,528,961
当期末残高	129,171,213